

Title	<書評>Béatrice Gui on, Du bon usage de l'histoire. Histoire, morale et politique à l'âge classique, Paris, Honoré Champion (Lumière classique), 2008, 631 p.
Author(s)	永盛, 克也
Citation	仏文研究 : Etudes de Langue et Littérature Françaises (2012), 43: 69-72
Issue Date	2012-10-09
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/179550">https://doi.org/10.14989/179550</a>
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

《書評》

Béatrice Guion, *Du bon usage de l'histoire. Histoire, morale et politique à l'âge classique*,

Paris, Honoré Champion (Lumière classique), 2008, 631 p.

永盛 克也

16世紀の人文主義と18世紀の啓蒙思想のはざまにあって、フランス17世紀は歴史学が停滞した時代だといわれる。とくにフランス史に関しては、世紀中葉のメズレーの著作<sup>1)</sup>と世紀末のダニエル神父の著作<sup>2)</sup>の他にめぼしい成果がなく、歴史は絶対王政のプロパガンダの手段に墮し、いわば「国家によって没収された」(ルネ・デモリ)と評されることすらある。その一方で、17世紀は懐疑主義の立場から歴史そのものに対する根底的な批判が提出された時代でもあった。17世紀において歴史の「危機」(ポール・アザール)が存在したとすれば、それは同時に歴史について活発な議論がなされたことをも意味するだろう。

『歴史の善用について』と題されたこの浩瀚な書が対象とするのは、そのような歴史をめぐる言説である。本書が意図しているのは、16世紀末から18世紀初頭にかけて、人々が歴史について抱いていた概念、歴史に求めた教え、歴史の読み方にみられる変化を跡づけること、しかしその変化が決して線的なものではなく、古典主義時代を通して、歴史についての相異なる考え方が共存していたことを示すことである。したがって、17世紀の歴史学や歴史記述の方法や実践について踏み込んだ分析がなされるわけではないこと、またキリスト教の歴史に関わる問題についてもほとんど触れられていないことは記しておいた方がよいだろう。本書の特徴の一つは参照される文献の膨大さと引用の豊富さにあり、その点で堅実かつ貴重な学術的貢献といえるだろうが、同趣旨の文章を列挙する傾向は(それが人文主義的な方法の実践であるとしても)読者に過度の負担を強いることになっている。著者のベアトリス・ギオン氏(ストラスブール大学教授)はフランス17世紀文学と宗教思想や道徳論との関係、とくにポール・ロワイヤル修道院に拠ったモラリストであるピエール・ニコルの研究で知られている<sup>3)</sup>。その意味で、歴史に対するモラリスト的視点の分析が本書の中核部分を成していることはよく理解できるところである。

第1巻「歴史の伝統的教訓」においては、まず「人生の師としての歴史」*historia magistra vitae*という人文主義的歴史観のトポスが扱われる。キケロの『弁論家について』に由来するこの表現は、古代より歴史の道徳的有用性を表す常套句であった。とくに歴史的事例に模範的価値を見いだそうとする傾向は人文主義において顕著なものであるが、この範例 *exempla* を重視する姿勢は古代の基本的文献への回帰、および範例を偶発的なものとして評価しないスコラ哲学への反発によって説明される。「歴史は範例による哲学である」という表現も広く流布していた。

他方、人文主義者たちが古代の歴史家を範と仰いだことにより、政治的教訓としての歴史—とくに古代ローマの歴史—が重視されるようになる。なかでもタキトゥスはすぐれて政治的な歴史家とみなされ、その著作に付けられた注釈がマキャベリの思想の流布する経路となったともいわれる。人文主義者が重視した「君主の教育」もまた歴史を必要とする（ジャック・アミヨがプルタルコスの『対比列伝』の翻訳に付した序文[1559年]は、君主にとっての歴史の有用性を擁護する伝統的な議論を集約したものといえる）。もっとも、歴史の先例はすべてが模範的なものとは限らない。不名誉な例を示すことで戒めとすべきか、有害と思われる例は記述から省くべきか—タキトゥスやスエトニウスの場合をめぐって賛否両論が交わされた（ラシーヌが『ブリタニキウス』と『ベレニス』において、それぞれタキトゥスとスエトニウスを典拠として、道徳的に対照的なローマ皇帝を取り上げた事実は、まさにこの議論を例証しているようで興味深い）。歴史家は叙述に注釈や省察、格言をさしはさむことができるが、自身の価値判断を読者に押し付けず、教訓的色彩をうすめるべきだとの意見が主流になっていく。

第2巻「公的な歴史、私的な歴史」においては、軍事的・政治的歴史から道徳と精神の歴史への関心の移行が論じられる。古代より歴史は主として軍事的・政治的事件を扱うものだったが、その一方で歴史の目的は事件の原因を考察することであるとして、単なる事件史を否定する考え方も存在していた（ポリュビオス、キケロ）。公的な事件の原因を探ること、それは権力の秘密を暴くことにつながるが、タキトゥスの『年代記』が評価されたのも、まさに政治的な事件の根底に隠された心理的要因を暴く点においてである。

すでに16世紀の人文主義法学者たち（ボダン、パスキエ、ピトゥ）は歴史の対象を軍事や政治に限ることなく、法制度や経済、習俗にも拡げることが求めている。実際、パスキエの『フランスの探求』には制度と法の歴史だけでなく、言語と文学の歴史も組み込まれている。習俗の歴史を学ぶ重要性は17世紀において王太子や王子の教育係を務めたボシュエ、フルリ、フェヌロン、さらにはサン＝テヴルモンやフォントネルにおいても認識されていた（ただしそのような歴史がフランス語で実現するためにはヴォルテールの『風俗試論』を待たねばならない）。

アミヨは『対比列伝』への序文のなかで、軍事的事件の叙述を行う「歴史」と人物の性格と情念の描写を旨とする「伝記」との区別を述べている。しかし、この伝統的な区別はモンテーニュにおいてすでに曖昧なものになっている<sup>4</sup>。プルタルコスやスエトニウスを人物の内面を描いた歴史家として評価する傾向は、私的な歴史への興味を物語っているといえる。歴史において分析すべき対象は「客観的」な原因ではなく「主観的」な動機となる。歴史に付与された政治的教訓という有用性をはっきりと否定し、価値観の転換を明確にしたのはサン＝レアルの『歴史の用途について』（1671年）と題された小論である<sup>5</sup>。サン＝レアルによれば、歴史を知ることとは人間を知ることであり、歴史を学ぶことは人間の情念について学ぶことである。つまり歴史家は「人間の行為を心において解剖」するのであり、人間の心の複雑なメカニズムを解明し、情念の仮面をはぎとる、という点で歴史家とモラリストの親近性が明らかになる。

歴史的因果関係の説明において個人の情念に大きな比重を与えること、公的な出来事を私的な理由で説明すること、これは権力あるいは英雄の非神話化の始まりといってもよいだろう。歴史

の因果関係において、一個人の情念（とくに恋愛の情念）が見えにくい形で、しかし決定的な仕方方で影響をおよぼしている、という考えはパスカルの「クレオパトラの鼻」という有名な表現に凝縮されているが、このような考え方じたいは同時代においてすでに広く流布していたと思われる<sup>6</sup>。パスカルは英雄的歴史の非神話化という操作を人間の「空しさ」という一般的なテーマの例示へと援用し、きわめて個人的で些細な原因から世界史の流れが変わるような重大な結果が生じる「不釣り合い」な因果関係を強調しようとしたのである。

「私的な歴史」への志向は1660年代以降に流行した歴史に隣接するジャンル—回想録 *mémoires* と歴史小説 *nouvelle historique*—においてもうかがえる。回想録はいわば歴史の当事者である大貴族による事件の記述であるが、ある意味では「公的な」歴史の空白を埋めるものであり、そこでは個人的な動機や打算の分析が重視される。同様に、歴史小説は歴史が語らないことを明るみに出す。歴史小説はそれまでの小説や公式の歴史を支配していた大貴族のイデオロギーに異議を唱えるジャンルであるともいえ、そこにおいて王侯貴族は非神聖化され、英雄的行為も非神話化される。このようにして歴史の余白に書かれる小説、フィクションと歴史を混在させる小説は、結果として歴史そのものを非神話化する機能をもっているといえるだろう。

第3巻「批判の教訓」においては、まず伝統的に歴史の教訓と考えられてきたものへの問い直しが論じられる。歴史的先例に道徳的有用性を認めるためには、循環的時間の概念と人間の本性の恒久性を信じる必要があった。しかし歴史においてはしばしば偶然が予見・分別 *prudence* を無効にしてしまうし、古代の例を近代にそのままあてはめることもできない。歴史にアナロジーを求めることを断念するとき、「生の教師」としての歴史は効力を失う。古代が規範的モデルとして顕揚されながら、文献学の発展によって古代と近代の断絶が意識されるようになるとき、人文主義が内包していた矛盾があらわれるのである。他方、歴史的懐疑主義の立場から提出される批判—歴史のなかにフィクション、寓話や迷信が混在していることに対する批判—に答えるためには、考証学的歴史 *érudition* と語りとしての歴史 *narration* の区別を厳密に行う必要が生じることになる。最後に、人文主義的理想と歴史的懐疑主義の双方をのりこえようとする試みが論じられる。サン＝テヴルモンが理想化された古代ローマ像に相対的な立場から加えた批判はモンテスキューの『ローマ人盛衰原因論』を予告するものであった<sup>7</sup>。ピエール・ベールは歴史が教えるものは事実そのものではなく、事実についての歴史家の意見であると考えた。彼の『歴史批評辞典』は事実の誤認や誤った意見を論難することによって、予断や偏見の危険性を読者に示している。フォントネルもまた古代の人々の無知や誤りが人間精神の進歩に寄与した点に積極的な意味をみいだす点で、理性の歴史、哲学的歴史を志向しているといえる。

以上の要約のうち、文学史の観点から興味深いのは、「真の歴史家はモラリストでなければならない」（ベール）という論点であろう。大きな歴史（政治と軍事）から小さな歴史（個人の情念）へと関心がシフトし、心理的分析を重視する傾向は歴史の分野に限らず、1660年代から1680年代にかけての小説、回想録、悲劇などのジャンルに通底している。17世紀後半において社交界の教養人が微妙な心理分析を好んだこと、つまり「繊細の精神」の優位がこの現象の背後にある

のだろう。同様に興味深いのは、歴史と他ジャンルとの関係である。歴史が小説や悲劇の素材となることによって、「真実らしさ」が重視されることになるが、このことは逆に教養人たちが考証学的知識を敬遠することにつながる。他方、伝統的に文芸 *belles lettres* の一分野とみなされてきた歴史の記述は他のジャンルと同様に、修辞学と詩学の伝統を受け継がなければならなかった<sup>8</sup>。フランス古典主義の全盛期に、叙事詩のジャンルとならんで歴史の分野で傑作が現れなかった背景には、歴史に課せられた二重の要求—考証学的知識と語り—を両立させることの困難さがあったといえるだろう。

## 注

- 1) Mézeray, *Histoire de France, depuis Faramond jusqu'à maintenant*, Paris, 1643-1651.
- 2) P. Daniel, *Histoire de France, depuis l'établissement de la monarchie française dans les Gaules*, Paris, 1696-1713.
- 3) Pierre Nicole, *La Vraie Beauté et son fantôme, et autres textes d'esthétique*, édition critique et traduction du latin, Honoré Champion, 1996. *Pierre Nicole moraliste*, Honoré Champion, 2002. Houdar de La Motte, *Textes critiques. Les raisons du sentiment*, édition critique avec introduction et notes dirigée par Françoise Gevrey et Béatrice Guion, Honoré Champion, 2002.
- 4) 「歴史家は、テニスでいえば、フォアハンドにくるボールといったところ一楽しくて、すらすら読めてしまう。しかもそこには、わたしが知りたいと思っている人間存在のありさまが、なににもまして、あますところなく生き生きと現れている。人間の内面の多様性や真実の、あらしや詳細はいうにおよばず、人間をかたちづくる、さまざまな要素や、人間をおびやかす、さまざまなできごとが描かれているのである。伝記を書く人は、できごとよりも、その動機に、つまり外側に出てくるものよりも、内側から出てくるものを時間をかけて描くから、その分、わたしにはじっくりくる。そんなわけで、あらゆる歴史家のなかでも、やはりプルタルコスこそが、歴史家のなかの歴史家ということになる。」(モンテーニュ『エッセー3』、2巻10章「書物について」、宮下志朗訳、白水社、2008年、178-179頁)。
- 5) Saint-Réal, *De l'usage de l'histoire*, Paris, 1671.
- 6) 「たとえばアウグストゥスとアントニウスの戦いにしても、人はあれを彼らが抱いていた世界の覇者たらんとする大志に結びつけるが、おそらくあれも猜忌の所産に過ぎなかったのであろう。」(ラ・ロシュフーコー『箴言集』、二宮フサ訳、岩波文庫、1989年、13頁)。
- 7) Saint-Évremond, *Réflexions sur les divers génies du peuple romain dans les divers temps de la République*, Paris, 1684.
- 8) イエズス会のル・モワヌ神父とラパン神父が1670年代に著した歴史論はこのことを示している。P. Le Moyne, *De l'histoire*, Paris, 1670. P. Rapin, *Instructions pour l'histoire*, Paris, 1677. この問題については以下の論文を参照のこと。Gérard Ferreyrolles, «Les jésuites et la poétique de l'histoire», *Biblio*17, 145 (2003), p. 61-79. なお、イエズス会とポール・ロワイヤルにおける歴史認識の違いについては、別の場での議論が必要であろう。